

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 23 年度 第 2 回枚方市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成 23 年 12 月 1 日（木） 10 時 00 分から 11 時 25 分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 第 5 集会室
出 席 者	北本委員、竹下委員、福永委員、松葉委員、宮原委員、 宮本委員（50 音順）
欠 席 者	小野委員、谷本委員、田淵委員、中垣委員（50 音順）
案 件 名	・市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、常勤の 監査委員、教育長の給料及び退職手当の額のあり方について ・その他
提出された資料等の 名 称	・特別職等の給料月額（府内各市）①・②【減額前及び減額 後の額】 ・特別職等の給料月額（人口類似団体）①・②【減額前及び減 額後の額】 ・市長等特別職の年収額の推移 ・一般職の職員の給与改定の状況 ・平成 10 年 2 月 4 日付け枚方市特別職報酬等審議会答申（要旨） ・平成 16 年 8 月 11 日付け枚方市特別職報酬等審議会答申（要旨） ・平成 22 年度普通会計決算の状況
決 定 事 項	・今後の審議会の進め方について 今年度は給料のみについて答申する。退職手当は時間的余裕 があれば審議するが、原則として、次年度の審議事項とする。 まず市長の給料の答申額を決定し、これを基本としてその他 の特別職の給料額を検討する。 ・市長の給料額について 他市との比較をベースに、本市の一般職職員の給与の状況、 本市の財政状況、社会経済情勢などの要素から、どの要素に比 重を置いて決定していくかを、次回の会議で決定し、その後そ れらの要素を基に具体的な金額を決めていく。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公 表
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	総務部 職員課

## 審 議 内 容

○**松葉会長** ただ今から、平成 23 年度第 2 回枚方市特別職報酬等審議会を開催します。審議の前にまず定足数の確認を事務局からお願いいたします。

○**事務局** 本日は 6 名の委員にご出席いただいております、過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○**松葉会長** はい。それでは審議に入りたいと思いますが、審議会は前回の会議で公開ということになりましたので、希望があれば随時傍聴席で傍聴していただきたいと思います。今のところ傍聴者はおられないようです。

それでは、前回市長からの市長等特別職の給料及び退職手当のあり方の諮問がございました。これを受けまして議会の日程の関係で 2 月初旬には答申を、という希望が出ておりますので、どういう議論をするのかということをもとに始めにお諮りをしたいと思います。

諮問の対象をどういう形で議論するのかということですが、対象は給料と退職手当となっております。退職手当は、現在は給料に勤務月数をかけて掛率をかけるというやり方で決まっています。市長以外の特別職の方々についても、市長の給与や退職手当を基準にそれぞれ考えられているという傾向にあります。

お諮りしたいのですが、まず市長の給料を議論して、これに目安がつけば他の特別職の方々の給料もある程度目安がついてくると思います。

また、退職手当についてはもちろん時間があれば 2 月までに議論をしたいのですが、まずは、給料の議論をしまして、時間的に余裕があれば、退職手当にまで踏み込んだ答申をするという枠組みで審議を進める、というのが私からの提案です。

まずその点についてご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○**委員一同** (異議なし)

○**松葉会長** 方向性についてはよろしいでしょうか。

では、まず何を議論するかという話からですが、そこを決めないとなかなか議論が散漫になってしまいます。まずは市長の給料について議論し、それにめどがつけば退職手当についても考えていく。こういう進め方をしたいと思います。よろしく申し上げます。

給料額について議論を進めるということにしましたけれど、前回の審議会で事務局にこういう資料を追加してほしいとお願いをしていましたので、まず資料の説明をお願いしたいと思います。

さらに、今回こういう諮問を出した市長の意図とは何かという点についても事務局に確認してほしい、とお願いしておりましたので、その点についても報告をいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○**事務局** はい。前回の会議で市長がどのような考えを持っているのかということでございましたので、市長に確認をさせていただきました結果につきましてご報告いたします。市長の言葉として代読させていただきます。

私自身の給料の水準につきましては、本市の行財政規模や他市の市長が受ける給料の水準、一般職の給与改定状況等を勘案するとともに、市長という職責が 41 万市民の生命と財産を守るという大きな使命を担っているところであり、このことも十分反映した水準に設定するべきと考えております。しかしながら、私自身が自分の給料についてこうあるべきと申し上げること

は適切ではないと考えており、いずれにいたしましても、市民の理解と納得を十分得られる設定が必要と考えているところでございます。

特別職報酬等審議会におきましては、公平・公正な立場で様々な観点から、本市の特別職の給料が本来あるべき水準につきまして、ご議論をいただきたいと考えています。

以上、市長の意向でございます。

○事務局 「枚方市特別職報酬等審議会資料」に基づき、下記の項目について説明)

- ・特別職等の給料月額（府内各市）①・②【減額前及び減額後の額】
- ・特別職等の給料月額（人口類似団体）①・②【減額前及び減額後の額】
- ・市長等特別職の年収額の推移
- ・一般職の職員の給与改定の状況
- ・平成10年2月4日付け枚方市特別職報酬等審議会答申（要旨）
- ・平成16年8月11日付け枚方市特別職報酬等審議会答申（要旨）
- ・平成22年度普通会計決算の状況

○松葉会長 ありがとうございます。

今の資料に関してご質問がありましたら、適時お伺いしたいと思っております。

それでは市長の給料の審議ということで、まずお諮りしたいのは、どういう進め方をしたらいいのかということです。これについてまずは議論をしないと、とりとめのない議論になりかねますので、お諮りしたいと思います。

どうぞご意見があればおっしゃって下さい。

○宮原委員 市長の給料について、例えば現状維持だとか増額ありきだとか、まず基準をどこかに定めないと議論が成り立たないかと思えます。

○北本委員 資料「特別職等の給料月額（府内各市）①・②【減額前及び減額後の額】」の1ページには市長副市長特別職が3%減額と記載されていますが、この資料を基準に議論をするということなのですか。

○松葉会長 この資料について説明しますと、条例上決まっている金額がまずあり、その上で自主的に返上する額として3%減額があるというものです。ルール上決まっている金額がまずあって、自主的に返上するという形で3%減額が長年続いているということです。

今回、審議会では条例上の規定額を議論するわけで、それを決めた後に特別職の方が自主的に返上するかどうかは別の問題となります。

○北本委員 市長、副市長、その他の特別職の給与額は段階的に決まっているものなのですか。例えば、枚方市ですと、市長が1,047,600円で副市長が911,800円ですが、この金額の差はどういうものなのですか。

○松葉会長 事務局からご説明をお願いします。

○事務局 市長、副市長、事業管理者、その他の特別職の給料額の差ということですが、一定の差というものはありませんで、これまでの枚方市での決定によってこのような額になっているということでございます。ですので、他市との比較の資料をご覧くださいますと、それぞれの市長の給料を100といたしますと、その他の給料額の率というのは様々な値を持っており現状になっております。

○松葉会長 ということで、市長や副市長、その他の特別職の方々の報酬額を審議する場ですので、9割あるいは85%というようなルールが当然に決まっているわけではないということです。

○**宮本委員** 資料「社会経済情勢の変化要因」ですが、枚方市の経済情勢の変化要因は出せますか。出せない数値もあるでしょうけど、そういうのは把握していますか。

○**事務局** これはなかなか難しいところで、資料は全国的な統計調査の結果ということになります。

○**宮本委員** これでは参考にはなりません。枚方市長の給料ですから、枚方市の状況をもうちょっと分かるような資料を出していただければと思います。でなければこの要因をそのまま審議に当てはめても意味はないと思います。

○**事務局** 次回までに検討いたしまして、枚方市の状況を反映したものがあればまたお示しさせていただきますと思います。

○**宮本委員** お願いします。枚方市の市長の給料を決める審議ですから、枚方市の経済情勢の推移がどのように推移しているかを知りたいですね。

○**竹下委員** 物価指数の上昇率などもあればいいのではないかと思います。

まずは考え方として、ベースありきで率をどうしていくのかと考えるのか、あるいはベースそのものをまず考えていくという形があると思います。

それから、年金制度の問題でも論議されていますが、物価調整という形をとり、物価下落があればその分の給料を減額したり、可処分所得というような形で考えてあとはどう率に反映させるべきか、という形もあると思います。

今のように、ベース額ありきで比較して率を決めていくという形がいいのか、絶対額そのものがこの額でいいのかという議論がまずありきだと思います。

そして、ベースとなる金額を人口で区分していいのか、それともやはり、市町村ごとの財政状況に応じた形で判断していくべきなのかというところをまず決めた方がもう少し議論しやすいと思うのですが。

○**福永委員** 今仰られたように、例えば歳入歳出をここ1、2年の動きだけではなく今後5年くらいでどのような動きになるのかを見越した上で、給料や手当を考えるべきだと思います。

もう一つは、特別職の方々には当然毎日ご勤務されていると思うのですが、中には違う職責の方や違う勤務体制の方もおられるかもしれません。その場合は、その点も考慮して決めるべきだと思います。

○**松葉会長** どこから議論するかというところが一番のポイントです。それと、どういう要因を重視して考慮していくかです。

諮問の趣旨からすると、あるべき金額とは何だろうかというところから本当はやらなくてはならないと思うのですが、あるべき金額というものを抽象的に議論して金額を決めるのは現実的に困難だろうと思います。

やはり、市民の代表として非常に大きな責任を持って日々仕事をしている。そういうポジションの職責に対してどういう報酬を考えるべきかという抽象的な議論はできるのですが、金額自体の議論、例えば90がいいとか100がいいとかといった議論になると難しいと思います。ですので、既にある給料を足がかりにしてそれを修正するかどうかを考えていくやり方をするほうが良いと思います。

そうすると、今あるベースの金額を前提に、諸要因の中からどういう要因を重視するかという議論が必要になります。配布されている資料を含め、今ご意見ありました枚方市の特殊性をどう考えるかということも含めて、今の金額をどう修正すべきか、という方向性の議論をしな

いと審議が中々進まないのではないかと思います。

そのためには、まず、どういう要因を重視するのか、どういう要因を入れるべきかといったことを考えたいと思います。

特に、今までの審議会の決め方というのは、大阪府下の人口同等の市との比較の議論にウエイトがやや大きくかかっていました。言葉悪く言えば、横並び的な要素を主として議論していたのかなという思いは少しあります。どういう要因を重視するのかということを議論することで、少し違った視点で議論ができるという気がするのですが。

○**福永委員** そういうことを省みますと、例えば大阪府下の市の平均を一つの基軸にして、それに対して市への貢献度や新しい事業を行ったとか少し失敗したとかといった要素をどう積み上げていくかとかいう考え方も一つだと思います。他市町村の状況を見無視して枚方独自の給料額を一から作るというのは不可能に近いと思います。やはり、他市町村の平均給料額を加味しながら、その部分は7割だけ評価し、あとの3割は実際の活動に対する評価を考慮するという形も考えられると思います。

○**宮本委員** 評価は難しいですね。

○**福永委員** 難しいです。新しい取り組みになるのかと思いますし、あまりに市長のやる気を無くすようなやり方であれば、市全体のマイナスにもなりますから。

○**宮本委員** 選挙で選ばれている以上、それは信任されたということですから、それが評価だだと思います。やはり過去の推移をみると、市民の理解と納得を得られる水準ということにこだわるなら、根拠がないといけないと思います。人口で言うなら大阪府内というと東大阪に次いで多いわけですし、税収もそこそこ多く、収支を黒字にされているわけですから、高い水準の収入をいただいて当然だと思います。

では23年度以降どうするかという話ですから、それをベースに考えていくというのは自然といえば自然です。そして今の社会情勢をふまえて、給料を3%自主的に返上されているわけですから、それもやはり評価されてまた再選されている。

そういうことも含めて、ここ数年こうやって給料をカットされてきておられるわけですし、それが一つのベースで副市長や職員の方の賞与もカットしている。それで黒字になってきているわけですから、それは素晴らしいことじゃないかと見ております。

○**松葉会長** 今のご意見は、要するに一種の勤務評定ではないですけど、そういうものを織り込めるのか織り込むべきかという議論というのはまた一つ大きな要素です。

今までの答申等では、市の財政状況が良くなったとか悪くなったとかという広い意味での評価はあったかもしれないですが、市長等特別職の方々が何をしたらプラス評価とするという具体的な議論はどうもなさそうです。

ただし、そういう評価は非常に難しい気がします。企業のように、昨年度でバランスシートを見て今年は売り上げが伸びた、赤字はなくなった、あるいは黒字がいくらだけ伸びたというような経済的要因だと、組織の評価基準としては分かりやすいのですが、自治体というのは、そういう収支は一つの要因ではあるけれども、それ以外にもたくさんの要因があります。

諸要因を見て評価することがなかなか難しいからこそ、任期があって選挙があってということなのかとも思ったりもするのですが。前にも、そういう評価システムを入れるといった議論があるというようなことも聞きましたので、何かいい工夫があればと思います。

○**宮本委員** 退職金を功績払いにするのもいいのではないですか。

○**松葉会長** 給与というのは毎月支払われるものですが、後は先ほどおっしゃったように退職金の問題です。退職手当を最終的に多少加味するものとか、それも誰が評価するものかということもありますが、選挙で対立候補が勝ち、退職手続に入る場合は客観的に誰が評価するののかという事は悩ましい問題で、ニュートラルな状態のところで評価しないといけないのではという悩ましいだろうということです。

大方皆さまのご意見だと、現行額を一つの足がかりとして、人口や財務状況など色々な要素はありますが、ある程度は他市の比較をベースとした数字というのは足がかりにはせざるをえない。それを外すとなかなか審議が進まないのも、そこをベースにどういう要因を重視し、考慮していくのが基本スタンスです。市長の給料を考えるにあたり、何を重視して考えているかという点を明確にすれば、市民から見て納得できる議論につながるのではと思います。すべての要因を並べて単純に議論しては何を基準にしているのかが見えなくなります。

要するに、何を基準にしているかが結局は見えなくなってしまうので、審議会としては今の都市状況の中でどういう要素を重視して、それをどう評価に盛り込むかという事が見えてくればある程度の議論の収斂ができるかなと思います。

○**竹下委員** 絶対評価というのはまず無理だと思います。市民の方が納得するというのは、やはり相対評価で、人口を切り口として、人口と給与の金額が正の相関関係にあるのかは分かりませんが、人口が多ければそれだけの職務があるので、対価性が高いのだというのはあるのかもしれない。そのような形で考えると、高すぎるもなく低すぎるもなくというような形で、相対的な形で審議ができるのではないのかなと思います。

それと税収の問題に関しましては、それを短期的な形で評価の中に組み入れてしまうと、かなり変動的な形になると思います。それは減額調整という形にして、例えば守口市のような30%カットという形で市長自ら選択していくような形の方がいいのではないかと思います。

○**松葉会長** どういう要因を考えるべきか、今まで漠然と提案されていますが、そこをむしろ整理してその上でどれを重視するかということになります。まったく無視する要因はそうはないだろうと思います。

○**北本委員** 質問ですが、資料「平成22年度普通会計決算の概況」の「平成22年度各会計別決算状況」項目では単年度で黒字という事なのですが、その中で下水道会計だけは外されていますが、これを入れた場合は単年度で黒字になるのですか。

○**事務局** 資料の「下水道 ※」の下にある「普通会計」というのは、いわゆる一般会計のうちの会計ですので、下水道会計とは別です。

○**北本委員** 23年4月から外したというだけで、それまでは一緒の会計でやっていたというわけですか。

○**事務局** そうです。今までも下水道会計は特別会計に入っていますので、そういう意味では普通会計には入ってございません。

○**北本委員** では下水道事業というのは、ずっと赤字が累積して貯まっているということですか。

○**事務局** そうです。それまでの特別会計を今回企業会計にされたということです。

○**北本委員** その赤字はどう処理されているのですか。

○**事務局** 赤字を埋めようと思うと、使用料を値上げするとかになります。

○**北本委員** 資料では「単年度黒字」というように書かれていますが、単年度黒字が評価できるというのであれば、先ほどの市長等特別職の評価要素としては出していくべきだと思います。

この辺はどう考えたらいいのでしょうか。水道のマイナスというものは累積してどんどん貯まって行って、最終的にはどこが責任取るのですか。

○事務局長 今は企業会計になっていますので、企業で責任を取ると言うことになります。ずっと赤字が続くようでありましたら、先ほど言いましたように値上げをせざるを得ない状況になると思います。

○松葉会長 説明の趣旨としては、一般会計から繰り入れるとかいうことは原則ありえないという趣旨で、下水道事業が下水道事業自体の収支でやっていくしかないということですね。

○事務局長 そうです。企業内で繰り入れ繰り出しという事がありますが、基本的な考え方としては下水道の企業体系の中でどうしていくかということです。赤字が続くと言うことであれば、一定値上げという判断をせざるを得ないということなのかなと考えおります。

○松葉会長 「下水道 ※」の一番右から一つ左の「前年度末利益剰余金」という欄で、マイナス1088 となっていますが、これが累積の赤字という意味合いになるのですか。

○事務局長 そうですね。前年度までは1,088 百万円の赤字でしたと、単年度で884 百万円の赤字ですのでそれを合計しました1,972 百万円が当年度の実質収支の赤字だということです。

○松葉会長 1,088 百万円のマイナスを繰り越して今年度884 がさらに加わって、1,972 百万円が年度末の繰越の赤字ということですね。

○事務局長 はい、実質収支で赤字だということです。

○北本委員 ということは来年もそれにプラスされてまた赤字が出てくると、単純に考えればそうなるわけですか。

○事務局長 基調としてはそうだと思います。そういう意味では企業会計をしてきっちり運営していこうと言う趣旨で今回、この4月に企業会計になったということです。

○北本委員 企業会計という事は、下水道料金を上げるということですか。

○事務局長 いえ、想定としてそういう選択肢もあるということです。

○北本委員 まあ、それを外してでも一般会計で黒字が出ているというのは相当な努力をされたと思うのですが、評価には値すると思うのですが、ただ下水道の問題はどうなるのかなと思ったわけでありまして。

○松葉会長 病院事業会計というのも実施的に大きな赤字なのですよ。

○竹下委員 これは単年度では特殊な要因があったのかもしれませんが、黒字化しています。これは何か努力があったという事ですか。黒字化して臨時預金のマイナスが減っていく傾向になるのですか。

○事務局長 これは黒字基調ですので、企業努力という事で、単年度黒字で赤字を解消していているということです。

○松葉会長 事務局に対して質問ですが、枚方市の財政の歳入歳出の特色というか、例えばイメージとしては住宅地がほとんどで、例えば門真市のようにパナソニックさんの収支によって市の財政が大きく変わると言う事はよく聞くのですが、枚方市としてはそういう全体の状況によって当然推移はするでしょうけど、特定の企業だとか事業体とかそういうものに市の財政が占める割合はそう大きくないと考えてよろしいのですか。

○事務局長 そうです。企業城下町的な要素は少なく、やはりベッドタウンの要素が大きいので、市税収入によるところが大きいです。

○松葉会長 そうすると、要因としては、ベッドタウンという点で言えば、勤労者等の平均的な

所得や状況等によって全体の動きが決まると言うことですね。

○**事務局** はい、この間ずっと、市税収入はずっと右肩下がりで下がっているというような傾向がこれからも続くだろうというように考えています。

○**竹下委員** この「普通会計決算の概要」の3ページの一番上に市税収入の割合が記載されていますが、これを見ましても固定資産税収入と個人市民税収入が非常にウエイトを占めるということがわかります。個人市民税というのはやはり桁が違って、ただ平成21年度と22年度で個人市民税がかなり落ちているのは何か原因があったのでしょうか。

○**事務局** リーマンショックなどによる、所得の減少が大きいのかなと思われます。人口も減少しており、いわゆる景気の影響だということだと思います。

○**松葉会長** 質問ですが、市の職員は人数も平均的な給与額も平成16年度から23年度にかけて大幅に削減されてきていますが、資料の給与月額推移を見ると、職員さん達は5%以上の減額になっている。この流れは、他の自治体と同様に人事院勧告をベースにしているから、という理解でよろしいですか。

○**事務局** 人件費の一番の大きな要因はやはり職員数の削減だと思います。アクションプランというのを作りまして、それに基づいて職員数の適正化を行っています。その結果、職員数はかなり減っていますので、その要因がまず一番大きいと思います。その間に、人事院勧告として給料減額の勧告が出ていますので、それによる給与の改定があります。以上の二つの要素があると思います。

○**松葉会長** そうすると、年度比率で言うと、職員さんの給与は下がっているけれども特別職の方はあまり変わっていない。大きな流れとしてはそういうことなのですか。

○**事務局** 職員は給与改定ということで減額していますが、特別職は3%の自主的なカットはしていますが、条例規定額はそのまま据え置かれているという状況です。

○**福永委員** その辺で少し見えてくるのは、やはり市の職員の収入が減っている中で、特別職の方は少しもらいすぎではないかということもあります。考慮する要素には入れておく必要があるのではないかと思いますね。

それと、先ほどの市の収入の話で内容的に市民税が大きくなっているというのがありますから、これも考慮する一要因かと思います。

○**松葉会長** どんな要因があるかをまず項目として挙げて、検討課題に含めるか、その後には重要な要因のウエイトの置き方を議論するのがいいかなと思っています。イメージとしては、例えば大阪あるいは全国的な他市との比較というのは一つの要因として言えると思います。その中でどの角度から他市比較とするか、財政的なものでみるのか人口的なものでみるのかという細かい内容は色々あると思います。

それから市の財政状況を個別でみると、短期的に評価できない要素は恐らくありますが、市の財務状況が大きな要因の一つであることは間違いなさだと思います。

それから、市民全体の経済状況を踏まえた見通しというのでも要因です。

あと、身近なところでいうと、市の職員の給与がどういう推移をしているのかということも考慮する必要もあります。

今お話で出ていたのをまとめると、そのような感じになります。それらの要因を少し整理していく必要があるのと、その要因を市民目線でどうウエイトを置くかということです。

今日は外枠の議論を少しさせていただいて、中身の一つ一つの議論については次回に詰めてい



くという方向で進めたいです。今日はまず、どういうことを考慮すべきかということができるだけ出していただけたらと思います。

○**福永委員** あと、一般市民の感覚から言いますと、市長さんは別として、他の例えば上下水道管理者や病院事業管理者、常勤監査委員の方々のお仕事の内容をもっと知る必要があるかと思うのですけど。

○**松葉会長** 次のステップであるとしても、市長を議論したあとは当然その他の特別職の方々にどうするかという話なのですが、私自身もそのあまり仕事の中身をよくわかってないことがあります。それぞれの仕事に関して、例えば病院事業管理者は最近出来たものでしたか。

○**事務局** 市民病院そのものはそれ以前から運営していますが、いわゆる公営企業という位置づけで公営企業に関する法律を全部適用したのが平成16年です。

○**宮本委員** 市長が任命しているのですよね。市長が代われれば変わるものですよ。

○**事務局** 市長が任命するという形ですが、そのままの方もいますし、必ず変わるというものではございません。

○**松葉委員** 議会の承認はいるのですか。

○**事務局** いえ、企業管理者はいりません。

○**竹下委員** 例えば、病院事業管理者でいえば、実質的な作業は結構な作業量になるのですか。

○**事務局** 特別職は全て常勤でございます。企業管理者は企業経営の総責任者です。

○**竹下委員** 意思決定をするそれだけの素養のある方を選出していることですね。というのも、資料の各市一覧を見ると、例えば枚方市は水道事業管理者と病院事業管理者が同額の84万円となっていますが、一方で病院事業管理者の方が水道事業管理者給与に比べて給与額が多い市町村は結構あります。それは、重要な責務を負った形での捉え方をしている市が多いということですか。

○**事務局** 推測の域を出ないのですけども医師である職員を管理者としている市もあるということです。

○**竹下委員** 医師はポストが高いから、それに似合う給料を払わないと成り手がいないという格好でということですか。

○**事務局** あくまでも推測の範囲ですが。

○**松葉会長** 枚方市の場合は、お医者さんが病院事業管理者なのですか。

○**事務局** いえ違います。一般職職員である元職員が退職してなっております。病院、水道ともそうです。

○**竹下委員** 資料を見ていくと、枚方市は各市長とも何かすごく金額のバランスがいいなと思っています。高からず低からずというか。特別どうのこうのという印象はないですけどね。

○**松葉会長** 要因のウエイトの問題にもどりますが、全体の経済状況とか、給料額が高止まりになっているとしたら市民の感覚から離れているのではという心配があります。こうしたことの検証はやはりしないといけないと思います。

金額のバランスは、当然他市との比較をベースとしているので、突出した違和感のある数字になってないと思いますが、市の規模とか財政状況で見ると、他市についても大きく変わるものではないですが、本当にそれでいいのかっていう議論になるとまだよく分からないということです。

○**竹下委員** 各市町村はやっぱり同じ格好でやるから大体こういうバランスになるのですかね。

よっぽど特別なところは除きまして。

○事務局 そうです。今我々もこのような資料を作るにあたって、他市町村に照会をするわけですが、各市町村も逆に同じところに照会をかけているのは事実でございます。

○竹下委員 だからどの市町村も同じような基準になるということですね。

○松葉会長 財政問題や人口の状況で、枚方市の特徴的な点は何かあるのですか。

○事務局 財政的には特に特徴的な部分はありませんが、ただ平成 26 年に中核市に移行するということがございます。

中核市になれば当然、例えば保健所の権限とかも府の権限もかなり下りてきます。当然それに応じた職責や職務内容が増えますので、そこでどうするのかという問題があります。中核市を見据えた、というのは一つ要因ではないかと考えます。

○宮本委員 大阪都構想は何か関係ありますか。

○事務局 それは大阪市と堺市の話なので、特に直接的な影響はないのかと思います。

○松葉会長 中核市になるというのはどこで決められるのですか。

○事務局 最初は総務省へ府を通じ、市のほうから上げていくという形です。

○松葉会長 中核市というのは大阪府では他にどこがあるのですか。

○事務局 大阪府下で申し上げますと、現在中核市は高槻市、東大阪市の二市でございます。

○松葉会長 高槻と東大阪と、この二つですか。

○事務局 また、豊中市が来年 4 月から中核市に移行します。

○松葉会長 平成 26 年度には枚方市が予定されているということですね。枚方市が中核市になるという趣旨は、府下の一定の行政エリアの中核になるということですか。

○事務局 大阪府の一定の権限を枚方市に移譲するということですが、例えば、現在、府が行っている保健所業務を枚方市がやるということになります。あるいは、許認可の関係のもので府がやっているのが移譲されるということですので、例えば枚方市の行政区域が広がるということではないです。権限の問題で、府がやっている権限が市に移譲されるということです。

○宮本委員 中核市に移行するメリットとデメリットは何ですか。

○事務局 メリットというのは、市民に直接サービスを提供できることです。デメリットとしては、それに伴う職員が必要になることです。特に、保健所となると専門の獣医師さんなどをたくさん配置しなければならないということがありますので、そういう意味では人件費面でデメリットがあります。

○竹下委員 今大阪府が負担していると。それを今度枚方市が負担するということですね。

○事務局 そうです。権限が下りてくるので、人も必要となるということです。

○松葉委員 これはやはり、それぞれの自治体が一定の中核市としての体力であるとか何かを基準としているわけですか。

○事務局 そうです。人口要件がございまして、枚方市は人口 40 万を超えていることから、中核市のハードルを越えることが可能となっております。

○福永委員 教育関係はどうなのですか。いま「府から市へ」という動きがありますが。

○事務局 その件は直接中核市とは関係ありません。いわゆる教員の人事権をそれぞれの市に移譲するということですが、中核市とは別の話となります。

○松葉会長 他に枚方市の特徴的な状況等は他に思いつきませんか。つまりどうしても横並び的なイメージがあって、特徴的な部分があるならきちんと反映していかないとはいえないと考えま

す。資料等の要望もあれば言っていただければと思います。

○福永委員 他市と比較するとなると、歳入と歳出の中身がどのように違うのかという点も比較の要素として大事だと思います。

○松葉委員 歳入と歳出の比較という要望となるとどういったものになるのでしょうか。

○事務局 経常収支比率等の比較などになりますので、財政上の比較としてご用意いたします。

○福永委員 給料額を考えるにあたって、税収の推移が平行の市と増大する市を同レベルで捉えてもあまり意味がないのではないかと思います。人口が横並びで市長がいくらもらっているかというのではなく、今後伸びるのではないかと歳出が膨らんでくるのではないかとといった点を考慮する必要があります。

全ての比較はできませんが、例えば先ほどのお話であった町の特徴に関して言いますと、税収を企業に依存している町や市民に依存している町、それから高齢者が多い市もあると思います。そういった特徴のある部分で比較しないとどうかと思います。

○宮本委員 私が知っている範囲でいうと、市民病院が綺麗になり、関西医大が西日本で一番になると言われつつありますし、人口が増えているといっても年寄りの人口が増えているのだろうと思われま。大学は6つありますから、学生の年齢で平均年齢が下がっているのかもしれませんが、実施的には高齢者が増えていきつつあることは間違いないと思います。

そういった流れの中で、市町村がどういう施策を打つのかは今後変わってくると思いますが、今の流れからいくと市税が悪化していく可能性は非常に高いと思えます。その流れを変えようとしているのかは知りませんが、おそらく所信演説を見ているとそれはないという感じです。やはり市の財政は苦しくなっていくだろう市民税は少なくなるだろうと思います。

○福永委員 例えば先ほどありました中核市を目指しているということであれば、高槻市や豊中市の状況はどうかということですね。

○事務局 それは財政の中身がどうか、市税収入の内訳であるとか推移とかということですか。

○福永委員 そうです。

○松葉委員 確かに、今までは比較といっても財政状況の中身まで見て議論はしていなかったと思います。財政の中身の最たるものは財源ということになると思うので、同規模でかつ財政状況が同じか違うかという比較は意味を持つと思います。

同規模の豊中市や高槻市の資料はお願いしたいと思います。

○竹下委員 今回は条例規定額をどう決めるかということですが、この推移において下がっていくだろうから給料額を下げないといけないというレベルの問題ではないですね。

○事務局 はい。今回は市長の受けるべき給与額の水準とはどうですかということの話です。

○竹下委員 だから5年後にはこれだけ税収が下がるとなれば、5年後の条例規定額を下げればいいということですか。

○事務局 それはまた、毎年諮問させていただいて、そのときに応じた給料額を答申いただくという方法もございます。税収が下がるとなると、今までのように自主的にカットという方法もございます。ただ、本来額を決めるときに、こういったこれからの状況を踏まえた価格の決め方もあるのかなというご意見だと思います。

○松葉委員 企業と違い、収入源が法律で決められた枠内でしか入ってこないのですが、今のところ市が多少なりともアプローチできる部分でいうと、財政状況は今の市の財政を見る限り健全な方に入ってきているようです。しかし、それは収入が伸びているからというより支出を抑

えているからということだと思います。

その辺をどう見るのかということですが、やはりそれは色々な努力があったからだと思いますし、収入を増やすというのは非常に難しいことだと思います。市民税や固定資産税が収入源でして、後は市内の企業が儲かっているかなどに依存している状況なので、そこを見た上で評価する必要があります。たとえ右肩下がりでも財政状況を一定の評価をしないといけないという点がありますので、企業のような見方とは少し違うと思います。

では、要因の項目の整理ですが、先ほど出ていたような項目でいいのか、もう少し検討したいのですが。

- 宮本委員 他市との比較という要因にもなるので、項目はそれでいいのではないですか。
- 松葉委員 中核市への移行となると様々な準備段階があると思うのですが、次年度頃から影響が出てくるということはあるのですか。
- 事務局 そうですね。当然、いきなり中核市になったらということで対応できるものではございません。前年度から職員体制を整理し備えていく必要があるので、来年度から徐々にということになってくると思います。
- 松葉委員 それをもたらす影響というのは当然ありますよね。中核市になることの中身について、どういう影響が予想されるのかということを経務局にお願いします。
- 事務局 はい。例えば、どういう権限や事業が府から降りてきて、どういう事務量になるということですね。
- 松葉委員 来年度からその影響が出始めるということであれば、来年度の取り組みといったものを用意していただきたいです。

では進め方の確認ですが、今の給料が妥当かどうかを議論するという方向性で進め、次に、様々な要因の中でどれを重視するかを考え、最終的にはその要因の中から市民目線でどれが重要な要因であるところの審議会が見たのかをある程度位置づけ、それをベースに給料額を考えていく、こういう手順で今後の審議を考えていきたいと思います。

そのために、今日出た要因を整理して要望がございました資料等の提供をお願いします。要望等や事務局からの質問は特にないでしょうか。

なければ、本日の第二回審議会については終了いたします。